



2025 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 オリジナル設計株式会社
代表者名 代表取締役社長 菅 伸彦
(コード番号：4642 東証スタンダード)
問合せ先 取締役執行役員財務部長 吉良 薫
(TEL. 03-6757-8800)

株式給付信託（J-ESOP）の終了に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2015 年 3 月 13 日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ」にて公表し、同年 4 月 1 日付で導入した従業員に対するインセンティブプランである「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に係る株式給付規程を、2025 年 12 月 5 日をもって廃止し、本制度を終了することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の終了の理由

当社は、2015 年 4 月 1 日付で、株価及び業績向上への当社従業員の関心を高め、意欲的に業務に取り組むことに寄与することを目的として本制度を導入しました。その後 10 年を経過し、本制度により、本制度導入目的に対し、一定の効果が達成できたことから 2025 年 12 月 5 日をもって本制度を終了することといたしました。

2. 本制度の終了に伴う手続等

本制度の終了に伴い、本信託は、2025 年 12 月 5 日以後、所定の事務処理が終了した時点で終了する予定です。なお、本日以降、当社が本信託への金銭の追加信託を行う予定はなく、本信託により当社株式の取得が行われる予定もありません。

< 終了する本信託の概要（ご参考） >

- | | |
|-----------|--|
| (1) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2) 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| (3) 委 託 者 | 当社 |
| (4) 受 託 者 | みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。 |
| (5) 受 益 者 | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者 |
| (6) 信託契約日 | 2015 年 3 月 31 日 |
| (7) 信託設定日 | 2015 年 3 月 31 日 |
| (8) 信託の期間 | 2015 年 3 月 31 日から信託が終了するまで
(上述の本制度の終了に伴い、本信託は 2025 年 12 月 5 日以後、所定の事務処理が終了した時点で終了する予定です。) |
| (9) 制度開始日 | 2015 年 4 月 1 日 |

以上